

総務文教厚生常任委員会委員長報告

令和7年3月25日（火）

それでは、総務文教厚生 常任委員会の報告をさせていただきます。

総務文教厚生 常任委員会は、会期中の3月14日及び18日、並びに閉会中の1月31日にそれぞれ開催し、議案17件及び付託調査事項等についての審査を行いましたので、その概要、結果等について、ご報告を申し上げます。

初めに、議案第2号刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでございます。

執行部からの補足説明の後、委員から、懲役刑と禁錮刑が一本化されるということだが、禁錮刑は刑務作業が任意であるという違いがあり、一本化するにあたりどう位置付けるのかという質疑に、禁錮刑の者も80%以上は刑務所内で刑務作業しており、それぞれの差異はないという実情がある。受刑者の特性に応じた更生プログラムを実施し、再犯の予防を図っていく趣旨で、拘禁刑へ一本化されると認識しているとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第2号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第3号柳井市議会の個人情報保護に関する条例等の一部改正についてでございます。

執行部からの補足説明の後、委員から質疑はなく、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第4号柳井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

執行部からの補足説明の後、委員から、第15条の4第2項が改正により管理職の時間外勤務時間が「週休日等以外の午前0時から午前5時までの間」から、「午後10時から翌日の午前5時までの間」になったが、支給方法がどのように変わるのかという質疑に、災害対応等で勤務した場合、管理職には時間外勤務手当はなく、管理職員特別勤務手当が支給されるが、対象時間帯の勤務については、これまでと同様に職責に応じて定額を支払うことになるとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第4号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第5号柳井市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び柳井市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。

執行部からの補足説明の後、委員から質疑はなく、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第7号 柳井市旅費条例の一部改正についてでございます。

執行部からの補足説明の後、委員から、宿泊費基準額は、地域によってずいぶん差があるが、基準額内で宿泊できないところもあるのではないかとという質疑に、市独自に

金額を定めることは難しく、財務省令で示された額を設定しているが、基準額を超える状況がある場合は、実情に応じて判断していくことになるとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第7号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第8号柳井市実費弁償条例の一部改正について及び議案第10号柳井市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

これらの2議案について、執行部からの補足説明の後、委員から特に質疑はなく、いずれも、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第11号 柳井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から、家庭的保育事業等を運営するにあたり、栄養士の配置が不要となる特例を設けたというふうに理解していいのかという質疑に、栄養士法の改正により、管理栄養士国家試験の要件が緩和され、管理栄養士養成施設を卒業した場合は、栄養士の資格がなくても管理栄養士国家試験を受験することができるようになったことから、文言として条文に管理栄養士を規定したものであるとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第11号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第16号辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から、飲用水供給施設の事業主体が柳井市から柳井地域広域水道企業団となっても辺地債の対象となるのかという質疑に、事業主体が変更になっても市が負担する経費部分が対象となるとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第16号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、分割付託となりました、議案第18号令和7年度柳井市一般会計予算についてでございます。

令和7年度予算説明書及び令和7年度当初予算（案）の概要をご参照いただきたいと思います。

執行部から補足説明の後、質疑を行いましたので、その主なものをご報告させていただきます。

まず、総務費関係です。

委員から、69頁、1目の一般管理費、14節の庁舎浸水対策工事費について3.8mの浸水を想定してどういう対策を講じるのかという質疑に、1階の執務室と機械室の浸水防止のため、所要の箇所に防水板、防水扉、防水シート、防水壁、自動排水ポンプなどを設置し、床置き式空調設備の排水管からの逆流対策のため、1階の空調を天井式に替える対策を講じることとしている。また、72時間稼働できる非常用電源への更新と発電機用の3,700ℓの地下オイルタンクを新設するとの答弁がありました。

75頁、7目の企画費、1節の集落支援員報酬について、新たに新庄地区に配置する

が主な仕事はどういうものかという質疑に、地域のきめ細かな点検と支援に加え、策定された新庄地区の夢プランの実現に向けて事務局的な役割を担いながら、地域支援を行うことが主な仕事であるとの答弁があり、委員からは、地域の方に喜ばれるよう出張所や地域づくり推進課の職員のフォローをしっかりともらいたいとの要望がありました。

90㉔、1目の戸籍住民基本台帳費について、改正戸籍法が施行され、新たに戸籍の氏名にフリガナが記載されると説明があったが、市民との間で想定される問題等は何かあるかという質疑に、5月26日に施行され、速やかに「戸籍のフリガナ通知書」を送付するが、周知についても行き届いていない部分もあり、どのような反応があるかは現時点での予測は難しいとの答弁がありました。

次に、民生費関係です。

委員から121㉔、1目の児童福祉総務費、13節の自動体外式除細動器リース料について、どこに何台設置し、救命講習会の頻度はどれくらいかという質疑に、柳井児童クラブ、柳東児童クラブ、新庄児童クラブ、大島児童クラブの4か所に設置している。救命講習会については、直近で言うと、令和6年10月に実施し、25名の参加があったとの答弁がありました。

また、委員から、市が運営している児童クラブだけではなく、運営を委託している児童クラブについても、救命講習会に参加できるような体制を構築して欲しいとの要望がありました。

次に、衛生費関係です。

委員から141㉔、3目の母子保健費、18節の出産・子育て応援給付金及び妊婦のための支援給付金について、金額について周辺地域と比較したことはあるのかという質疑に、この事業は国の制度を受けて実施しており、給付金額は国が示している額と同額であるが、自治体によっては、給付金に追加して、現物支給等もあるように聞いているとの答弁がありました。

142㉔、4目の公害対策費、12節の環境基本計画調査業務委託料について、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定するための経費なのかという質疑に、基本的には第3次柳井市環境基本計画策定のための経費ではあるが、区域施策編についても、市民等の意見や現状把握が不可欠であると認識し、市民の考え方を組み入れ、一体的に併せた形での策定を目指していきたいと判断したものであるとの答弁がありました。

委員から、自然災害や気候変動が身に迫ってきている中、危機感を持って、スピード感をもって取り組んで欲しいとの要望がありました。

次に、教育費関係です。

委員から239㉔、保健体育費、4目の体育施設費の12節の草刈作業委託料について、翠が丘防災運動公園のグラウンド部分も含まれているのかという質疑に、翠が丘防災運動公園は、令和7年度から生涯学習・スポーツ推進課が管理し、草刈箇所が多いため委託を行う。グラウンド部分については、柳井商工高等学校野球部が主に硬式野球の練習で使用するため、その維持管理は柳井商工高等学校にさせていただくことになっているとの答弁がありました。

当初予算の概要24㉔、わかる喜び・学ぶ楽しさ支援事業の生活支援員の配置につい

て、対象となる子どもは何人いるのかという質疑に、各学校に通常学級における配慮を要する児童生徒の人数を調査しており、小中学校全体で254人程度いる。さらに配慮を要する新入生の人数も調査し、その人数も含めた各学校の全校児童生徒数に応じて生活支援員の配置をしているとの答弁がありました。

同じく当初予算の概要24頁、小中学校施設改善事業のトイレ改修工事について、柳井西中学校の汲み取り式のプールのトイレは、今回の改修に含まれるのか、また、トイレの洋式化が100%になるのはいつかという質疑に、柳井西中学校はプールの授業を令和7年度からアクアヒルやないで行うため、プールのトイレ改修は行わない。トイレの洋式化率は昨年の数字で79.2%であって、衛生上の問題で洋式トイレが使えない児童・生徒もいることから、実質的には100%にならないが、洋式化を計画している箇所については、令和11年度の改修完了を目指しているとの答弁がありました。

なお、報告は以上に絞らせていただきましたが、委員及び委員外議員から、多岐にわたっての質疑がありましたことを付け加えさせていただきます。

以上、慎重審査の結果、議案第18号中の本委員会所管部分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、議案第19号令和7年度柳井市国民健康保険事業特別会計予算についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から、267頁、1目の国民健康保険税について、前年度予算と比べ減額となっているが、その理由は何かという質疑に、被保険者数の減少によるものであるとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第19号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第21号令和7年度柳井市介護保険事業特別会計予算及び議案第22号令和7年度柳井市後期高齢者医療事業特別会計予算についてでございます。

これらの2議案については、執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、いずれも、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、分割付託となりました、議案第24号令和6年度柳井市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

3月補正予算書をご参照いただきたいと思います。

執行部から補足説明の後、委員から、62頁、保健体育費、2目の給食センター運営費の17節の食器洗浄機購入費について、867万4,000円の減額となっているが、当初の見込額はいくらであったのかという質疑に、予算額は1億657万4,000円であったとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第24号中の本委員会所管部分については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次は、議案第25号令和6年度柳井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）議案第26号令和6年度柳井市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）及び議案第27号令和6年度柳井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

これらの3議案について、執行部からの補足説明の後、委員から特に質疑はなく、いずれも、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

続きまして、本委員会に係る付託調査事項についてでございます。

- 1点目の学校教育等問題については、1月の委員会では、執行部から、
 - ・学校休業日等の変更について報告がありました。

次は、2点目の市民生活に関わる社会福祉についてでございます。

- 1月及び3月の委員会では、執行部から、
 - ・新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチン接種状況について報告がありました。

次は、3点目の環境に関する調査についてでございます。

- 1月の委員会では、執行部から、
 - ・EV充電設備の供用開始について報告がありました。

次は、4点目の防災に関する事項についてでございます。

- 1月の委員会では、
 - ・令和6年度職員参集訓練集計結果について3月の委員会では、
 - ・自主防災組織設立と活動支援について報告がありました。

付託調査等の報告は、以上でございます。

なお、本委員会における閉会中の付託調査事項につきましては、引き続き、

- 「1 学校教育等問題について」
- 「2 市民生活に関わる社会福祉について」
- 「3 環境に関する調査について」
- 「4 防災に関する事項について」の

以上の4点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。

議長におかれましては、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

次は、本委員会の所管に係るその他の事項についてでございます。

執行部から、1月の委員会では、

- ・公共施設予約サービス運用開始について
- ・柳井市文化福祉会館1階教養室の空調機更新における予備費の充用について
- ・サンビームやないの自主文化事業について
- ・バタフライアリーナリニューアルオープン記念式典について
- ・バタフライアリーナリニューアルオープン記念Tリーグ開催について
- ・みどりが丘図書館の来館者数について
- ・伊保庄出張所事務室の空調設備修繕における予備費の充用について

3月の委員会では、

- ・阿月公民館・阿月出張所完成記念式典について

- ・国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計における予備費の充用について
- ・柳井市事務連絡委託費の取扱いについて
及び
- ・機構改革について
報告と説明がありました。

なお、報告は以上に絞らせていただきましたが、委員から多岐にわたっての質疑がありましたことを付け加えさせていただきます。

最後に、管内視察についてでございますが、3月14日に旧柳井図書館に移転した教育委員会事務局の視察を行いました。

以上で、総務文教厚生常任委員会の報告とさせていただきます。